

地域資源の活用等により新たなチャレンジをする事業者を応援します！

令和5年度

専門家派遣

のお知らせ

～～こんなことでお困りではないですか？～～

地元の特産品を使った新商品をつくりたいけど、新商品開発についてのノウハウがない...



他で実施している取組、うちでも取り入れたいけど、どう始めたらいいかわからない...

そのお悩み、解決します！！！！
～専門家を派遣してしっかり指導～



派遣対象となる取組の例（食品・非食品問いません）

- ☆地域資源を活用した新商品の企画・開発
- ☆商品のデザイン指導（成果物を伴わないもの）
- ☆販路拡大に係るアドバイス など

- 申込期間 随時(予算の上限に達した時点で終了します)
- 申込資格 県内に主たる事業所があり、県内の地域資源活用に取り組む事業者
- 派遣回数 1事業者につき、令和6年3月31日までの間に
原則3回まで
- 派遣専門家 希望をお聞きしながら、最適な専門家を選定します。
※希望する専門家がいらっしゃる場合はお知らせください。
- 費用 **原則無料**
※予算の範囲を超える場合は応募者負担となります
- 活用の流れ 本チラシ裏面をご確認ください
- 応募方法 県庁HPから申込用紙を入手して必要事項を記入し、メール又はFAXにてお申し込みください。

お申込み・お問い合わせは・・・

青森県商工労働部地域産業課 マーケティング支援グループ

TEL：017-734-9375（直通）FAX：017-734-8107

Email：chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp 担当：鳥山

【専門家派遣活用の流れ】

こちらからもアクセス
可能です→



1. 申込

- 県庁HPから**申込書**を入手してください。

県庁HP

検索

- 申込書に必要な事項を記入し、メール又はFAXで提出してください。
※申込は随時受け付けておりますが、予算の上限に達した場合は受付をしめ切ります。



2. 書類審査

- 県が審査を行い、申込者に対して派遣の可否を決定しお知らせいたします。
※審査の結果、派遣決定とならない場合もあります。ご了承ください。

3. 専門家の選定・派遣

- 申込者の**希望等を聞きながら**、最適な専門家を選定し、日時を調整して派遣します。
※希望する専門家がいらっしゃる場合はお知らせください。
- 派遣にかかる費用は**無料**ですが、指導や助言の内容によって、予算の範囲を超える場合には、申込者に負担していただくことがあります。

4. 利用報告

- 指導終了後はその都度、県に成果等報告書を提出してください。

事業化！ or 事業拡大！

**指導の内容を活かして
課題解決・事業計画ブラッシュアップ！**



派遣の対象になるかお悩みの方は、地域産業課マーケティング支援グループまでご相談ください！（TEL：017-734-9375（直通））